

文部科学省令和5年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
個別の指導計画などを活用した継続した指導実践創出のための調査研究事業

全国の通級による指導における 個別の指導計画活用 好事例集



令和6年3月

株式会社Ridilover

目次

1.はじめに	1
2. 調査研究概要	1
3. 調査結果概要・考察	2
・アンケート調査概要	2
・ヒアリング調査概要	14
4. 各好事例	21

1.はじめに

近年では特別支援学校だけでなく、小中高等学校等においても、特別支援教育を必要とする児童生徒が増加しています。実際に発達障害をはじめとする通級による指導を受ける児童生徒は増加傾向にあるとともに、令和4年に文部科学省で実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」においては「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は公立の小・中学校において8.8%(推定値)、高等学校においては2.2%(推定値)の割合で在籍していることが明らかになっています。

本事業「**個別の指導計画などを活用した継続的な指導実践創出のための調査研究事業**」ではこうした状況を踏まえ、発達障害を対象とする通級による指導における「個別の指導計画」の作成や活用に関する実態を調査するとともに、事例収集を実施いたしました。本書「**全国の通級による指導における個別の指導計画好事例集**」では、全国における「個別の指導計画」に関する作成及び活用実態に関する調査結果を簡単にご紹介するとともに、本事業において把握された通級による指導における「個別の指導計画」の活用事例として11校における取組みをご紹介します。本書が皆様の日々の教育活動に資する内容となれば幸いです。

2.調査研究概要

本事業では通級による指導における「個別の指導計画」の作成及び活用実態の把握を目的に下記の調査を実施いたしました。

- ①.通級による指導に関する実態調査
- ②.事例の収集

「①.通級による指導に関する実態調査」においては、全国の自治体に向けたアンケート調査、及びヒアリング調査を実施いたしました。「②.事例の収集」では、そうした実態調査の過程で把握された事例に関するヒアリング調査を実施しました。

本書では「①.通級による指導に関する実態調査」において実施した自治体へのアンケート結果について、また「②.事例の収集」で明らかになった課題と有識者からの考察を整理したなかで、個別の指導計画の作成及び活用という点における好事例11事例についてご紹介します。

3. 調査結果概要・考察

アンケート調査概要

本調査では調査対象として抽出した都道府県、市区町村に向けて下記の調査を実施しました。設問の内容は通級による指導の全般に渡りますが、本書では通級による指導における「個別の指導計画」の作成と活用に関する調査結果をご紹介します。

都道府県向けアンケート

・調査対象数:18 都道府県 ・アンケート調査方法：オンラインアンケート ・設問数：33

市区町村向けアンケート

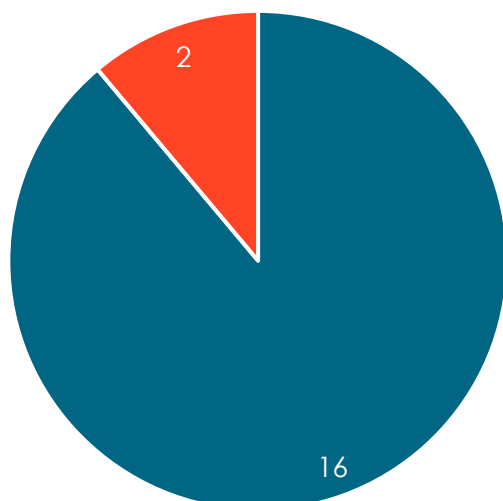
・調査対象数:20 市区町村 ・アンケート調査方法：オンラインアンケート ・設問数：33

都道府県向けアンケート調査結果(サマリー)

以下では都道府県向けアンケート調査の主要な結果をご紹介します。

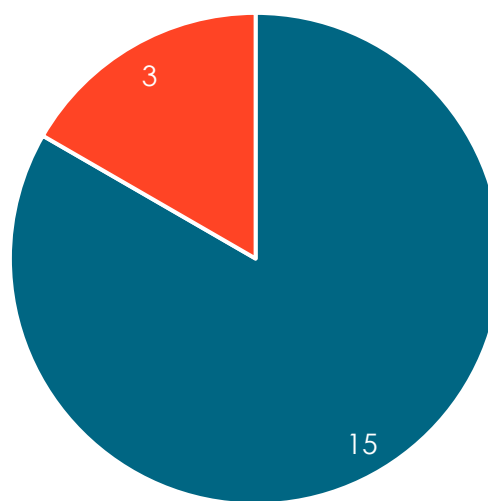
定量的設問の回答

Q7.個別の指導計画の作成や活用に関する研修を実施していますか？



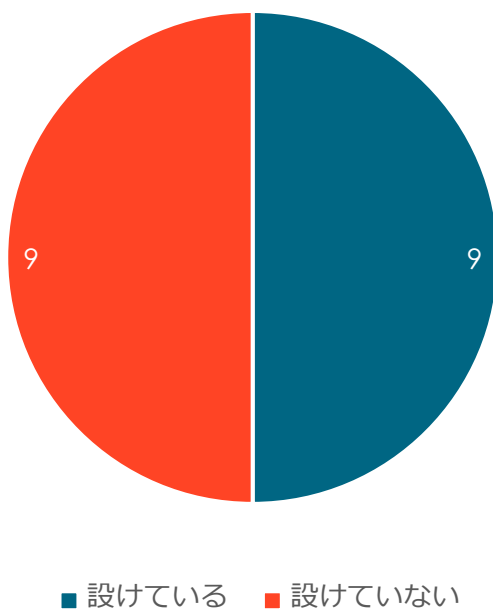
■ 実施している ■ 実施していない

Q11.個別の指導計画の作成や活用について、通級担当教員への指導助言を実施する体制が自治体内にありますか？

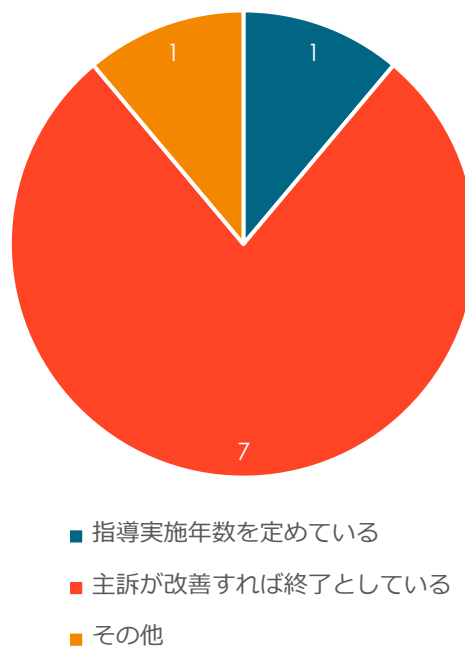


■ 実施している ■ 実施していない

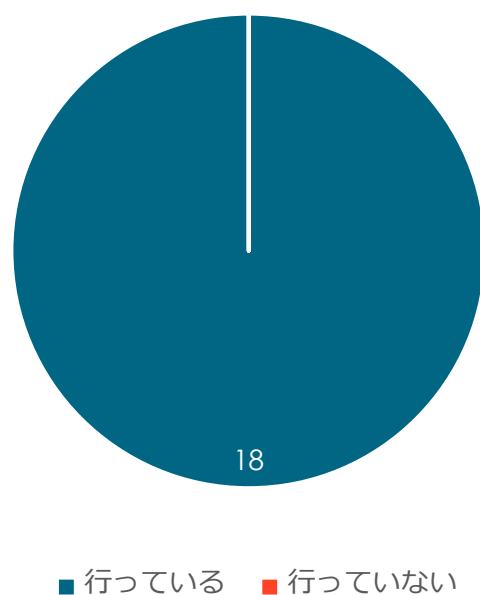
Q19.管轄している学校について、通級による指導を終了する目安を設けているか教えてください。



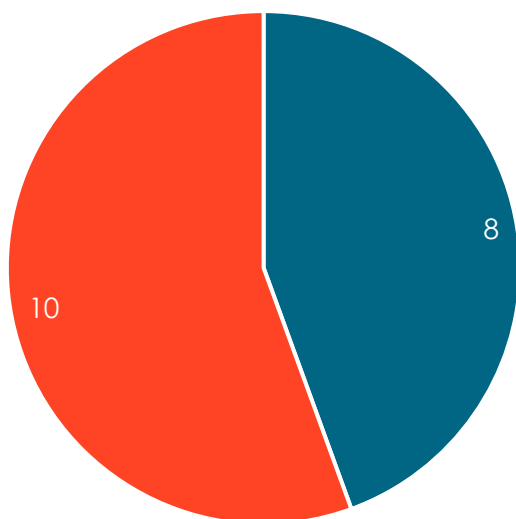
Q20.通級による指導を終了する目安を設けている場合、終了する目安として該当するものを選択してください。



Q23.進学に際して、個別の教育支援計画の引き継ぎを行っていますか？

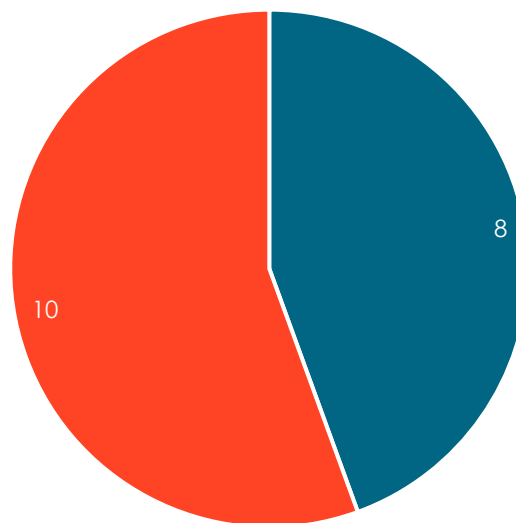


Q25.自治体として通常の学級用に表示している個別の指導計画の様式があるか教えてください



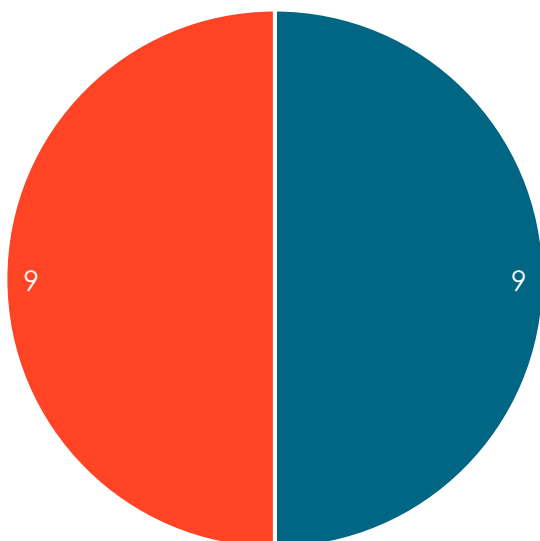
■ 様式がある ■ 様式を示していない

Q28.自治体として通級による指導用に表示している個別の指導計画の様式があるか教えてください



■ 様式がある ■ 様式を示していない

Q31.自治体として特別支援学級用に表示している個別の指導計画の様式があるか教えてください



■ 様式がある ■ 様式を示していない

定性的設問の回答

Q6.自治体として、通級による指導の効果的な運用のために工夫していることがあれば教えてください。

- 本人・保護者の負担軽減のため、自校通級を実施していないために他校通級せざるを得ない状態をできるだけ減らすように、少ない人数でも兼務校としてできるだけ開設できるようにしている。
- 通級による指導を実施していない又は他校通級のみを実施している市町村教育委員会に対して、研修会等において中学校区など複数校での自校通級の実施や巡回指導の活用について推進している。「高等学校等における『通級による指導』の手引」及び「新入生・保護者向けリーフレット 高等学校における通級による指導」を作成し、教育委員会ウェブページにアップロードして広く周知している。
- 通級による指導担当年数に応じた研修を企画するとともに、事例検討や担当者間のネットワークの構築を通して専門性の向上を図っている。また、県内 5 地域の特別支援学校が中心となって市町村等の教員の専門性向上のために、幼児児童生徒の実態把握の重要性や、自立活動の様々な項目に関連付いた具体的な指導内容等について伝える「エリア研修」を行っている。
- 各地域において中心的役割を果たす教員を「コア・ティーチャー」として認定し、研修を実施することにより、専門性、実践的指導力の向上を図っている。
- 中学校・高等学校の通級担当教員対象の研究協議会を実施している。小中学校では、通級指導拠点校を設定し、通級指導者をメンターとして、必要に応じてエリア内の教員の助言に当たっている。高等学校でも通級指導者をメンターとして 1 名指名しており、オンライン等を活用し、県内の通級担当教員への助言を行っている。
- 人口密度の低い中山間地の町村においては、町村単位で教室の開設ができないこともあるため、学校単位、自治体単位ではなく、自治体を越えたまとまりで、ニーズの把握と配置を考えている。他校通級の困難性に配慮し、通級担当教員が兼務発令を受けた学校で巡回指導するサテライト教室を設置・拡大している。市町村を越えて通級による指導を実施していくために、関係市町村教育委員会による「通級指導教室連絡会」の設置を依頼している。

Q12.（指導助言を実施している場合）どのような指導助言を実施しているか、学校種、対象者、内容、体制等を教えてください

- 県教育センターや特別支援教育課の指導主事が、学校訪問により授業参観及び事後協議を行い、該当校の管理職や通級担当教員に対して個の課題に応じた指導方法や指導内容の具体について、個別の指導計画にも関連させながら指導助言を行っている。また、通級による指導で学んだことを生活や学習の場で一般化できることを目指すことや ICT の活用等についても助言している。

Q14.指導助言に関する課題への対応策や工夫していることがあれば教えてください

- 通級担当教員の専門性向上のため、大学教員等外部専門家を派遣している。また、高等学校については、通級による指導アドバイザーを委嘱している。
- 各市町村に「特別支援教育地域リーダー」を指名することで、地域の状況等に応じた指導助言ができるようにしている。
- 高等学校では、県内 2 校を選定し校内の特別支援体制等への助言に加え、県内の通級担当教員等がその 2 校に集合し、研究授業も実施する。参加者が大人数になるため動画で授業参観し、専門家からの指導助言も得よう工夫している。

Q16.（マニュアルや手引きの作成を実施している場合）どのようなマニュアルや手引きを作成しているか、学校種、対象者、内容等を教えてください。

- 小・中学校及び高等学校の通級による指導担当教員に対して、通級による指導リーフレット、県教育委員会作成のガイドブック等を紹介したり、作成手順等を示すため指定のページを紹介したり、必要に応じて活用している。

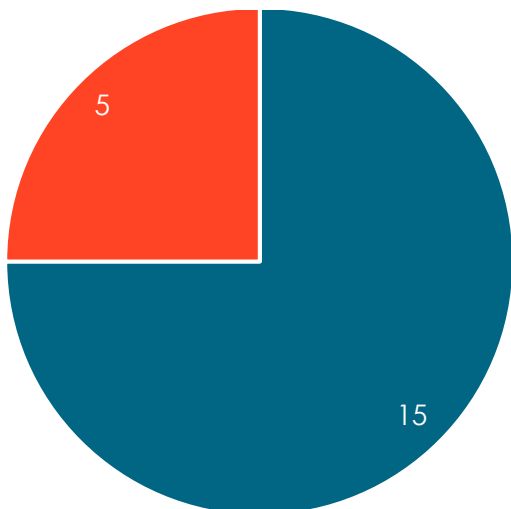
- 小・中学校では、市町村によってマニュアルを作成し、市町村ごとに必要に応じて研修を実施する。高等学校では、年度当初に通級担当指導教員等を対象に研修会を実施し、見本をもとに個別の指導計画の作成方法について講義を行う。

市区町村向けアンケート調査結果(サマリー)

以下では市区町村向けアンケート調査の主要な結果をご紹介します。

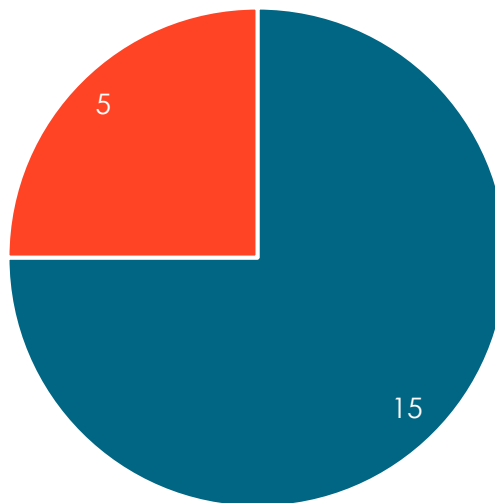
定量的設問の回答

Q7-1. 個別の指導計画の作成や活用に関する研修を実施していますか。(小学校)



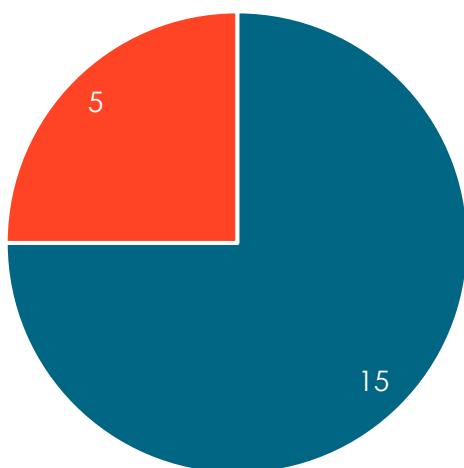
■ 実施している ■ 実施していない

Q7-2. 個別の指導計画の作成や活用に関する研修を実施していますか。(中学校)



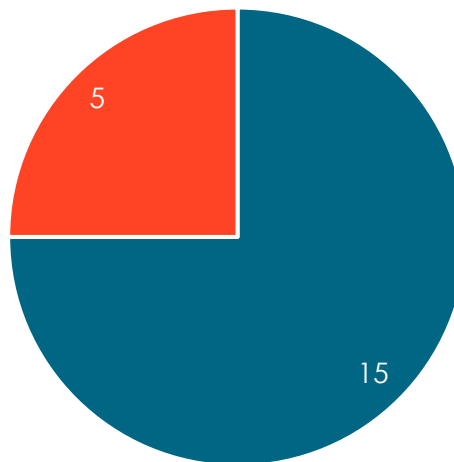
■ 実施している ■ 実施していない

Q11-1. 個別の指導計画の作成や活用について、通級担当教員への指導助言を実施する体制が自治体内にありますか。(小学校)



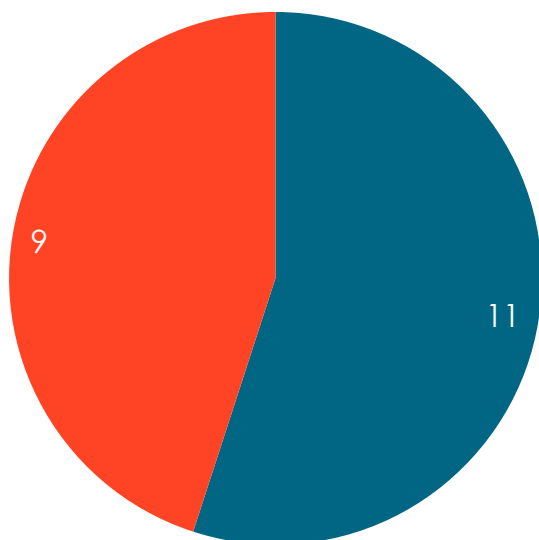
■ 体制がある ■ 体制がない

Q11-2. 個別の指導計画の作成や活用について、通級担当教員への指導助言を実施する体制が自治体内にありますか。(中学校)



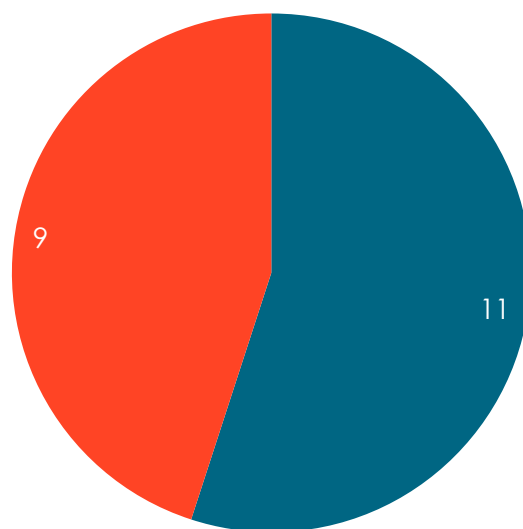
■ 体制がある ■ 体制がない

Q15-1.個別の指導計画の作成や活用に関するマニュアルや手引きを作成していますか。(小学校)



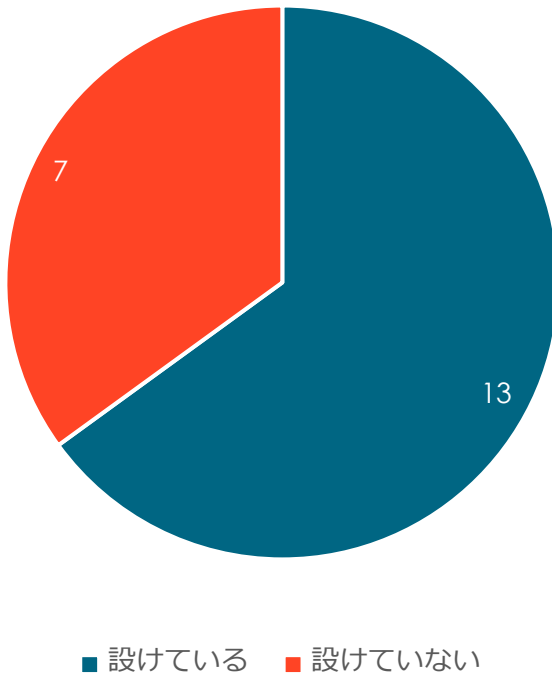
■ 作成している ■ 作成していない

Q15-2.個別の指導計画の作成や活用に関するマニュアルや手引きを作成していますか。(中学校)

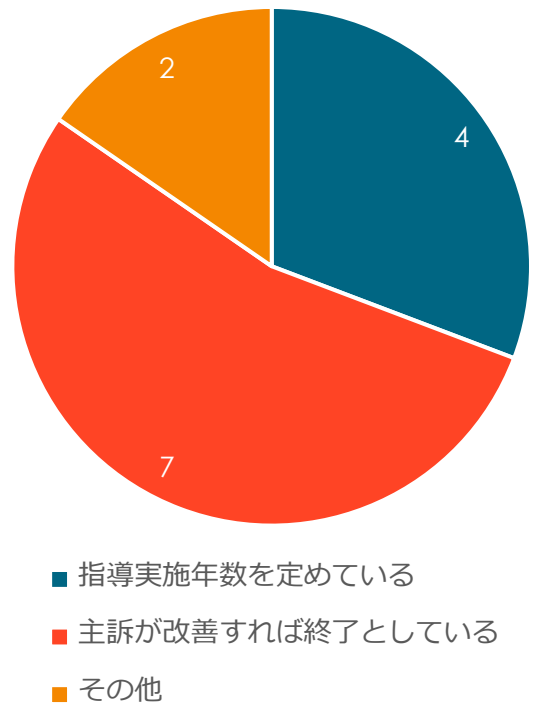


■ 作成している ■ 作成していない

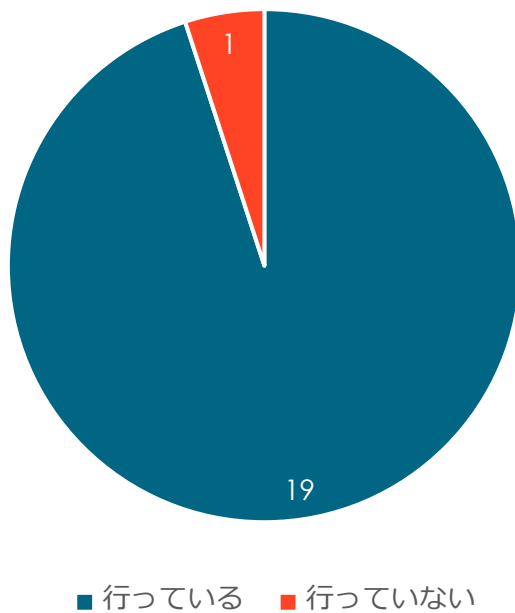
Q19.管轄している学校について、通級による指導を終了する目安を設けているか教えてください。



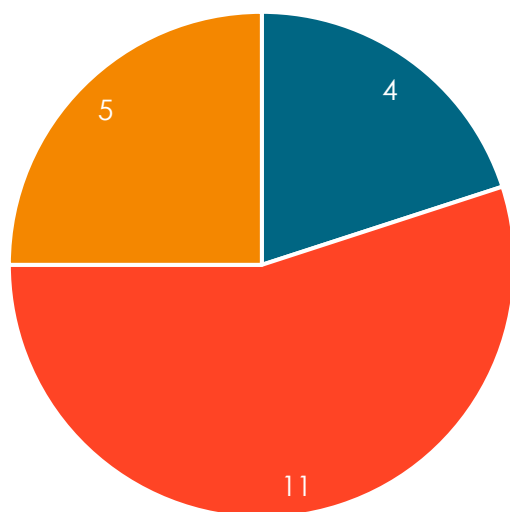
Q20.通級による指導を終了する目安を設けている場合、終了する目安として該当するものを選択してください。



Q23.進学に際して、個別の教育支援計画の引き継ぎを行っていますか？

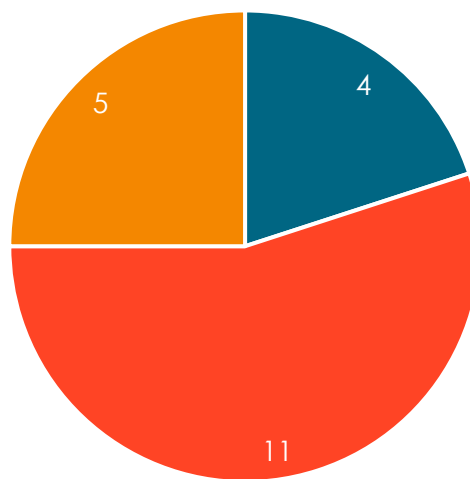


Q25.自治体として通常の学級用に表示している個別の指導計画の様式があるか教えてください。



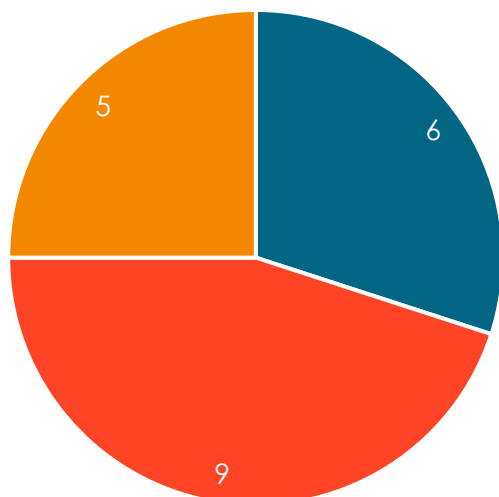
- 都道府県の様式を示している
- 様式がある
- 様式を示していない

Q28.自治体として通級による指導用に表示している個別の指導計画の様式があるか教えてください。



- 都道府県の様式を示している
- 様式がある
- 様式を示していない

Q31.自治体として特別支援学級用に表示している特別の指導計画の様式があるか教えてください。



- 都道府県の様式を示している
- 様式がある
- 様式を示していない

定性的設問の回答

Q6.自治体として、通級による指導の効果的な運用のために工夫していることがあれば教えてください。

- 通級による指導の目的や指導内容等を記載した実施要領を示し、通級による指導を行う学校と在籍学校が連携協力できるようにしている。通級担当教員が定期的に会議を行い、指導の在り方等についての情報交換、研修等を行っている。そのことにより、互いの専門性を高めることができ、若手教員の育成にもつながっている。
- 通級担当教員の連絡会議（年間4回）の実施、通級による指導の相談会（年間5回）を実施している。通級担当教員が、次年度の通級による指導を希望する児童生徒及び保護者の面談等を実施している。
- 小学校では、4拠点校体制としていることで、2校ずつの巡回グループの編成とし、ベテランと経験の浅い教員など多様な組み合わせの巡回指導を可能とするとともに、OJT等による人材育成のための時間の確保を図っている。2か月に1回程度、巡回指導担当教員の主任による情報共有や課題の共有等の時間を設定し、地域による学校間のバラつきが少なくなるようにしている。

Q12.（指導助言を実施している場合）どのような指導助言を実施しているか、学校種、対象者、内容、体制等を教えてください

- 通級担当教員連絡協議会を毎年実施している。小、中、高等学校の通級担当教員が対象。担当者から好事例など実践を発表し、指導助言を行っている。
- 通級による指導の評価を行う評価会において、必要に応じて指導主事が助言をする。
- 小中学校における通級担当教員を対象に、豊富な経験をもつ専門家を講師として指導主事も同席のうえ、児童生徒のアセスメントや指導支援について、具体的な方法や教材を取り扱っている。

Q14.指導助言に関する課題への対応策や工夫していることがあれば教えてください。

- 専門家（臨床心理士、視能訓練士、言語聴覚士、作業療法士）による臨床研修を設定し、指導助言を受けられる環境を作っている。
- 通級指導教室がすべての学校に設置されているわけではないので、担当教員同士が情報交換をしながらよりよい支援について検討している。

Q16.（マニュアルや手引きの作成を実施している場合）どのようなマニュアルや手引きを作成しているか、学校種、対象者、内容等を教えてください

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の管理職並びに教員が参照できる「障害のある児童生徒のために（支援の手引き）～支援体制の充実に向けて～」を作成している。特別支援教育推進のための学校づくり、障害の理解と支援、チームとして子供の支援に取り組むことについて示している。

Point

【様式の設定について】

- 個別の指導計画の様式を「設けていない」「様式を示していない」といったことはネガティブな印象もあるが、各学校に合うものを使う許容度が残されているということでもあり、様式を設定していることが重要なのではなく、学校の実態に即したものが準備され活用されていることが重要である。
- 個別の指導計画、個別の教育支援計画について様式を示しているかの設問があるが、通級による指導を受けている児童生徒にとっては、通常の学級用と通級による指導用のどちらであっても指導計画として機能するものであることが重要である。通常の学級での適応上の課題が目標化され、通級による指導で取り扱われた指導の般化促進が通常の学級で取り扱われるような紙面の工夫、共有があることが重要である。
- 「書式が詳細か、簡易か」という視点においては誰がつくるか、どの書式でつくるかが関連してくる。通常の学級での個別の指導計画の運用拡大を考えた時には簡易であればいいという一辺倒な発想ではなく、役割分担を含むシステムの検討が重要である。

【通級による指導の運用について】

- 「通級による指導を終了する目安」については、目安設定をすること自体が重要ではなく、終了を機械的に年限で区切るなどの一辺倒な区切りであればかえって終了の目安を設定していない方がよい。目安の設定に関しても通級による指導を受ける児童・生徒の状況に応じた設定の仕方が必要である。
- 終了の目安を設けている県とそうでない県が分かれているのは興味深く、「設けている」という自治体からは、「年数を定めている」「主訴が改善すれば終了」という回答があり、ニーズの解消を通して通常の学級での適応を目指すことが通級の役割であることを明確にしている。

- 他校通級の課題に対して「本人・保護者の負担軽減のため、自校に通級指導教室がないために他校通級しなければならない状態をできるだけなくすように、少ない人数でも兼務校としてできるだけ開設できるようにしている。」という回答があり、具体的な体制の工夫である。
- 各自治体の取組自体はどれも価値ある内容といえるが、専門性向上のために地域が整えるシステムがあることに加え、そうしたシステムの効果の検証がなされていることで、取組の価値は一層明確になる。

【研修制度に対して】

- 自治体の研修会などに参加する教員は限られた顔ぶれになっている部分もあり、各学校で通級による指導をより機能させていくためには課題が多く残っている。また高等学校においては「通級による指導を実施する」という文化が広がっておらず、学校内の理解の深化が望まれている。
- 「エリアごとの研修会」というのは興味深く、市区町村や各学校が自律的に専門性を向上させるという方向は、地域づくりを考えると重要なことである。
- 専門性向上のためにコーチングできる人材の育成、地域への実装が進められている。わが国でも長らく専門性向上の議論が続くが、これまで検討された研修体系が機能するためには、どのように研修を行うか、その効果をどのように検証するか、という論点にシフトして議論を行う必要があると考える。
- 「校内のOJT」「定例会の自己研修」自体は価値ある取組であるが、質の担保も期待する。

ヒアリング調査概要

本調査では調査対象として設定した学校に対しヒアリング調査を実施しました。本書では各学校種別における課題を整理しました。

ヒアリング調査対象

小学校：7校／中学校：5校／高等学校：7校

※すべて公立の学校

課題のポイントは①実態把握、②通級による指導の意義や実施に関する共通理解、③通級担当教員の専門性向上、④設備や管理の4つのポイントで整理することができた。また、これらの課題に対して、意識変革なのかシステムや制度改革なのかという点から解決の方策を整理できると考えることができる。

■ヒアリングからみえた課題

✓ 各学校種の特徴

■小学校

- ・顕著な問題行動（他害など）と学習面でのサポートにあたっている場合が多い。

■中学校

- ・顕著な問題行動はないが、英語が始まることによる学習面でのサポート。
- ・教科担任制になることでの実態の見えづらさ。
- ・みんなと同じ状態でありたいという自我の芽生え。

■高等学校

- ・コミュニケーションの課題に対する指導が多くなる。
- ・受験によって同じ学力レベルの生徒が集まっていることによるケアのしやすさがある一方、各学校の特色における指導の在り方が異なってくる。
- ・高等学校を卒業した先のことを見越した指導や準備が求められる。

①実態把握

■小学校

- ・課題が多い児童の場合、目標設定の優先順序を決めることが課題である。さらに、家庭の協力が得られにくい場合、情報が得られにくく課題解決の方策を考えることが困難になることがある。
- ・実態把握を行うと、学校や担任、関係職員間で児童への対応や見方に差が存在する。
- ・医療機関との連携が取れておらず、学校内の相談に限られている状況がある。このため、発達検査を受けていない児童が増加しており、客観的なデータがないことから、認知の特性を把握

することが困難になっている。これにより、児童の実態を正確に把握することが難しい状況にある。

■ 中学校

- 小学校と違い教科担任制となるため、生徒の実態の見えにくさがある。
- 中学校になると、暴れるというようなわかりやすい事例でなくなるかわりに、不注意傾向や学習障害のある生徒が困っていても学習不振や怠学か、障害の特性によるものか、という見極めが難しくなる。
- LD（学習障害）の生徒がノートを書かない場合、それが怠学によるものなのか、書字に困難があるためなのかの判断が必要であるが、各担任間で捉え方の温度差がある。

■ 高等学校

- 評価には本人の声や保護者の声を取り入れたいが、面談の機会が少ないため、特に保護者の声を聞くことが難しい。
- 在籍校の中には、校内委員会を開催していなかったり、担任や特別支援教育コーディネーターのみが困っていたりする状況がある。また、保護者は困っているが、学校では目立たないため、問題が表面化しないこともある。

②通級による指導の意義や実施に関する共通理解

■ 小学校

- 巡回指導校や進学先中学校への個別の指導計画の引継ぎにおいて、現担任から次の担任への引き継ぎが上手く行われていない場合がある。
- 管理職として通級による指導を行う先生に任せきりにしている部分大きい。子どもを中心に考えると、本来ならば担任から通級担当教員への相談や連携を積極的に行うべきだが、特に経験の浅い若い先生方の間ではその実施が不十分である。

■ 中学校

- 各担任間で温度差が存在する。
- 特別支援教育に対する学校全体の理解が不十分であり、"このような子にはこのように対応すべき"という共通の理解に乏しい。通級担当教員と各教科の担任間の連携も重要であり、個別の指導計画について十分に教職員間で共有し、活用する必要がある。個別の指導計画の作成後、振り返りが行われないことが多いため、活用が十分にされていない状況である。

- 通級担当教員が1学年に所属すると位置付けられているため、2学年3学年の学年会議などに出席ができない。これにより、生徒のフォローアップや課題に対する連携に障害が生じている。
- 高校への引継ぎが不十分である。また、通級に通う生徒は環境の変化に弱い場合が多いため、進学後もフォローアップしたい。

■ 高等学校

- 高等教育機関との連携について、あまり取り組むことができていない。
- 普通科の進学校の場合、勉強面が優先される傾向にあり、放課後に難関大学向けの特別講座への参加を希望し、通級による指導を受けたくないというケースがある。
- 部活動への参加を希望し、通級による指導を受けたくないケースがある。
- 受験期になると、課題授業が放課後に設定されることがあり、指導が難しくなる。特に3年生は通級による指導を12月で終了するため、指導が完了しないまま終わらざるを得ないこともある。
- 通級担当教員には通常の学級担任の経験や進路指導の経験などの経験豊富な教員が必要である。
- 学校が地理的に遠いため、保護者が面談に来られないという問題がある。
- 全体的に特別な支援が必要ないいわゆる「グレーゾーン」と言われる生徒が多い学校では、指導に工夫が求められている。

③通級担当教員の専門性向上

■ 小学校

- 指導を行う過程で新たな課題が見つかることは珍しくないため、指導の開始に指導計画を立てるのが困難。
- 通級による指導を1名で担当しているため、日常的に相談ができないという悩みがある。
- 指導評価において「できた!」と評価されることが難しい状況がある。これは、ゴールが明確でないことに起因している可能性がある。

■ 中学校

- 教職課程を大学で学ぶ際に、発達障害についてどの程度学んでいるかが重要であることから、すべての教員には概論ではなく、実践的な知識を身につけてほしい。
- 通級による指導を受ける生徒の保護者から、発達障害の子が進学できる高校について質問を受けることがある。通級担当教員は、高等学校入学者選抜試験に関する知識や通常の学級の状況も理解しておくべきである。

■高等学校

- 障害者就労に関するノウハウを有した教員が担当している場合はよいが、その知識や経験がない場合は、ハローワークに任せがちとなる。

④設備や管理

■小学校

- 引継ぎ先の学校において、保管方法が明確に定められておらず、丁寧に保管されていない場合が見受けられる。
- 個別の指導計画や中学への引継ぎ資料などは、プリントアウトして保護者のサインを受け取る必要があり、これらの文書は紙でなければならず、秘密文書として扱われるため金庫に保管する必要があると認識されており、日常的な活用に至っていない。
- 通級指導教室で受け入れることのできる人数が限られている状況があり、5月や8月に入級審査を行うことが考えられていても、4月の時点で既に定員が満たされてしまい、新たに1年生が入級できない状況になっている。この結果、待機児童が発生していることがある。

■中学校

- 指導を行いながらの記録取りは困難であり、Google Classroomなどのオンラインプラットフォームへの切り替えを検討している。このようなプラットフォームのメリットとしては、自己管理能力が低い生徒が、紙の資料を忘れることなく教材や授業の様子をデジタルデータで共有できる点が挙げられる。現在、この方法を試みているレベルである。
- 通常の学級よりも設備面も含め対応が後回しになる傾向がある。
- 通級による指導の体制や施設設備の整備に関する全体的な計画や支援の不足がある。

■高等学校

- 個別の指導計画に関しては、紙ベースでの管理が主となっており、学期ごとにしか確認されていない状況である。
- 個別の指導計画の作成は義務付けられているため、教員はそれに従って作成しており、既存のチェックシートなども活用しているものの、個別にケース会議を開く時間がないという実情がある。
- 担任や保護者との情報共有を目的とした連絡帳の回覧が、生徒の特性上、上手く行われていない場合がある。このため、電話での連絡を行うこともある。
- 教員が普通科と特別支援教育の双方を担当していることが大きな負担となっている。

Point

①実態把握

- アセスメント結果をもって通級による指導の利用が可能になるという手順を踏むことが多いが、心理検査等は専門家でないと実施できない。一方、学校内で実施できるチェックリストやアセスメントもあるため、そうした様々なアセスメントを活用しながら速やかに子どもの実態、ニーズを把握し、支援につなげることが重要である。

②通級による指導の意義や実施に関する共通理解

- 子どもが多くの時間を過ごすのは通常の学級である。通常の学級で子どもが安心して、自身の能力を発揮しながら過ごすことが核となるといった理解をもつことが重要である。
- 学級担任の先生との温度差があり、管理職の経験によって左右されてしまうところがある。通常の学級の担任等の理解を得るために、通級指導通信などで発信をどんどんしたところ、浸透し相談先として頼られるようになったが、それにはパワーがいる。
- 中学校は小学校と違い、教科担任制となり文化が異なることは確かである。これはより多くの見方で生徒を理解することにもつながる。
- 高校受験は大きなトピックとなるが、その際にも合理的配慮を視野に入れる必要がある。そのような視点で捉えると、特別支援教育のみの話ではなく、学校全体での検討事項となる。
- 授業改善に特別支援教育の考え方を取り入れて実践し、成果を上げた学校の事例があった。「機能を遂げる」ための一致団結が大事である。
- 学年会議に出席できない通級担当教員の問題は、通級による指導を含めた体制づくりの問題であると考えられる。特別支援教育コーディネーター、特別支援教育の担当の先生などを巻き込み、全体の指導の充実から考えるべきであり、組織の観点から見直しの視点を持つことが大切。
- 校内体制については、学年行事に駆り出されるなど、現場レベルではよくある話であり、課題である。
- 校内体制に関する対応については、年度途中での変更が難しいため、前年度の段階で、教育委員会からも話をしておく必要がある。

- 高等学校において指導開始までのタイムラグは大きな課題であり、改善すべきである。
- 就労支援をハローワークに任せがちということについては、仕組みで改善していくことが大切である。特別支援学校から情報をもらう事例もあり、特別支援学校は進路・就労に関する豊富な情報を所有していることも多いため、そうした情報提供も有用であろう。
- 高等学校における進学校の先生は、発達障害の子がいないと思っている場合が少なくない。適切に情報を届けるために中学校の通級担当教員の立場から高等学校向けに資料展開することも一案である。
- 高等学校は学力レベルが同等の生徒が集まる傾向にあるため、通常の学級における指導の充実を目指すことがさらに必要である。大学進学に向けて合理的配慮も必要になってくる。学校設定科目に心理学という内容を設定し、発達障害等も含め自己理解を進めた学校もある。科目名を工夫し、取り入れるという手立てもある。

③ 通級担当教員の専門性向上

- 担当者同士が意見交換できる「共有の場」の設定が求められる。管理職向けの研修の充実も必要である。
- 高校受験に対する進路指導は大切であるが、教員だけの努力ではなく、情報をもっている卒業生や保護者からも情報をもらうなど工夫ができる。
- 教職課程の中で、特別支援教育に関する実践的な指導を受けた学生が教員として採用されていくようになっている。大学を終え、即、通級による指導を担当できるような、通常の学校において特別支援教育に関する専門的な知識を有するような教員養成のあり方についても検討していく必要がある。
- 特に高等学校卒業後は、頼れる人の存在が必要であると言われており、頼れる人をどうつくれるかもポイントになってくる。
- 特別支援学校のセンター的機能は活用できる。県内だと異動があり、横のつながりもある。進路指導において特別支援学校は障害者雇用や就労支援に関する専門性を有している。特別支援学校のセンター機能を活用して、情報を提供してもらうなどするといい。

④ **設備や管理**

- 「文書は紙」という点は、学校の抜本的な意識改革が必要であり、データ管理等の観点から提案していくことも必要である。**通級担当教員が率先して変革できるポイント**でもある。
- **保護者との連携において ICT 活用を進めるべき**である。その際、個人情報の観点から、あらかじめ保護者から同意をとっておくという対応が考えられる。

4. 各事例

小学校

A 小学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓入級に関しては体験通級をしてから決定する。
- ✓連携型個別の指導計画（自治体様式）を用い、通級担当教員、通常の学級の担任、特別支援教育支援員がそれぞれどのような支援をするかを記載し、実態の把握、支援体制の視点で連携できるような仕組みになっている。

学校の特徴

- ・通級担当教員 5 名。自校通級、巡回指導を実施している。
- ・自治体の方針で拠点校方式により通級による指導が実施されている。（拠点校は自校通級とともに特定の学校への巡回通級も対応する）
- ・通級担当教員のほか、専門員（教員ではなく嘱託職員という立場で通級担当教員を補佐する役）が自校・巡回先校にそれぞれ配置されている。専門員は指導の記録の作成、教材作成準備や、通級による指導以外での通常の学級での行動観察を行い記録などを実施している。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

- ✓ 通級担当教員、通常の学級の担任、特別支援教育支援員がそれぞれ記載するパートのある連携型個別の指導計画を用い、一貫した指導を行っている。
- ✓ 入級プロセスにおいて体験通級を実施し、本人の納得を得た上で入級している。
- ✓ 児童の状況に合わせた支援レベルが設定されており、通級による指導を退級しても通常の学級での支援が継続的に行われる仕組みになっている。

▼個別の指導計画の様式：

- ・自治体が提供している連携型個別の指導計画の様式を使用している。
- ・様式には、通級担当教員、通常の学級の担任の他、特別支援教育支援員の記載箇所がある。連携体制構築という観点の他、各々の視点で行う支援を共有し、支援にばらつきがないように作られているものである。

※特別支援教育支援員には、教員免許を持っているスタッフが任命されている。補助具の使い方やサポートを行うスタッフであり研修制度も充実している。通級による指導を受ける児童以外も支援の対象としている。研修制度は、全体研修を年間 3 回、地区に分かれたブロック研修を年間 4 回、更に公認心理士等の資格をもったアドバイザーや合理的配慮コーディネーターと言われる専門家に実際の支援の様子を見てもらい、指導、助言をいただく研修も行われている。

▼通級に入級するまでの実態把握の在り方：

● 実態把握

- 保護者の意向があった際に、保護者と面談。
- 各学校を巡回している公認心理士等による面談で「見立て」を作成。公認心理士等に授業の様子等の行動観察をしてもらい、支援方法の助言や入級する必要性（支援レベル）について聞き、連携型個別の指導計画作成の参考にする。
- また同時に就学相談担当者も児童の学校生活の様子を観察して、就学相談の参考にしている。
- 必要に応じて医療機関の受診をする。
- 体験通級を実施して、その場で通級担当教員も状況を確認する。
- 特別支援教育コーディネーターや通常の学級の担任が通常の学級での様子を実態表に記載する。
- 保護者に上記の結果を報告し、確認してもらう。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

✓ 連携型個別の指導計画を用いることで各担当の連携した指導実施が可能になっている。

▼通常の学級との連携：

- 連携型個別の指導計画を用いることで、各担当教員で合理的配慮の内容や方法を共有することができる。
- 連携型個別の指導計画は保護者にも共有されるため、自宅での対応についても話し合うことができ、児童に対して一貫した支援ができるようになっている。
- 通級による指導に関する連絡ノートを毎時間記載し、通常の学級の担任、保護者が確認後、次の通級による指導の時間に回収する。
- 連絡ノートは通常の学級の担任や保護者記入欄もあるが、通常の学級の担任の負荷を下げるために記載分量は少なくしている。

▼ケース事例：

特性の傾向：読み書きが苦手。

- 書字量を単に減らすのではなく、ICTを使う判断を行い、各担当で連携し、各担当が合理的配慮の仕方を共有し一貫した支援を行った。
- また、本人の特性に合った漢字の学び方ができるように指導した。（例：漢字をたくさん書いても覚えられない、疲れてしまうことから、言語面の強さを生かして、漢字のパーツに意味付けして唱えて覚えることができるようにする。）
- その結果、特性に合った学習方法を本人が知り、その学び方を通常の学級の担任や保護者とも共有し、本人に合った学び方を保障できるように調整を図った。（例：俊⇒左に「イ」書いて、右上に「ム」を書いて、「ハ」に「夕」の最後1画を伸ばすようにと覚えるなど）。

▼通級担当教員同士の情報交換：

- 通級担当教員には経験年数の浅い教員もいるため、適宜各児童に対してのケース会議を実施したり、教材の選定なども行い、専門性向上に努めている。

評価・見直し

- ✓ **本人と一緒に、通級による指導で学んだことを通常の学級で活かすことができているか振り返りを実施している。**

▼評価：

- 前期と後期で通級による指導の評価を実施している。
- 1年間で長期目標、半期で短期目標を立てており、半期ごとに短期目標について評価している。
- 年度末にかけては、在籍する学校の通常の学級の担任と通級担当教員が今年度の指導や支援、成果と課題について振り返りを実施する。
- その結果をもとに、通級担当教員でケース会議を行い、指導や支援の改善や指導目標の変更、指導の終了などについて検討。その後、校内委員会で今年度の振り返りと次年度に向けた目標の確認を行う。その結果を受けて、3学期に保護者と年間の成果と課題について担任、通常の学級におけるサポートスタッフ、通級担当教員が面談を行っている。
- 通常の学級での様子が重要のため、最後の「総合所見」に関する記述は通常の学級の担任が記述する。

情報の引継ぎ

- 保護者の同意を得て自治体を通じて中学校に連携。
- 資料のみの引継ぎだけではなく、中学校の教員が小学校の通常の学級の担任と引き継ぎ面談を行ったり、中学校における通級担当教員が小学校の通級担当教員と直接顔を合わせて引継ぎの面談を行っている。
- また、その他の主な連携として、中学校の通級担当教員と小学校の通級担当教員による授業研究や情報共有、支援の在り方の検討も行っている。

B 小学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓ 毎回の通級による指導の際に個別の指導計画を確認することができるように、児童ごとのボックスを設置し、個別の指導計画を入れている。

特徴

- ・ 通級担当教員 2 名。自校通級、他校通級を実施している。
- ・ 個別の指導計画は民間の様式を活用している。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

- ✓ 個別の指導計画様式は民間の様式を活用している。
- ✓ 保護者へのヒアリングと、通級担当教員が通常の学級の授業を見学して実態把握を行っている。

▼個別の指導計画の様式：

- ・ 民間の様式を活用している。

▼通級に入級するまでの実態把握の在り方：

- 実態把握
 - 保護者面談にて児童の困りをヒアリングする。その際には文部科学省の定める自立活動 6 区分 27 項目を参照のもと、県の書式で確認をしている。
 - 通級担当教員が在籍学級における集団の中での児童の様子を確認する。
 - 上記を踏まえて、通常の学級の担任と通級担当教員で面談を実施し、通常の学級での状況や困りに相違がないか確認をする。
- 入級時の保護者・本人とのすり合わせ
 - 実態把握の内容をもって、情報をすり合わせ、通級担当教員が個別の指導計画を作成していく。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

- ✓ 通級による指導の「指導報告」については、毎回通常の学級の担任・保護者に共有している。

▼通常の学級との連携：

- 毎時間の通級による指導の「指導報告」を通常の学級の担任及び保護者に共有している。通常の学級の担任とメールで情報交換をすることもある。
- 「連絡帳（振り返りシート）」（図1・2）は「指導報告」（図3）とは別に作成している。各目的や用途は以下の通り。

〔指導報告〕

指導内容の説明を保護者と担任にお知らせすること、児童の伸びや課題の評価を行うこと、評価を次の時間の指導に生かすことが目的。

〔連絡帳（振り返りシート）〕

児童が本時を振り返ることが目的。通級による指導で何を行ったか児童に伝えることが目的。さらに、通常の学級の担任や保護者から肯定的な声かけをしてもらうことが目的。

- 通常の学級の担任との連携としては、在籍する学校への訪問時のコミュニケーションや、教育委員会における通級による指導を受ける児童の担任に向けた説明会での情報共有などが挙げられる。この説明会では、通級による指導の目的、通級担当教員の仕事（個別の指導計画などの作成）、通常の学級の担任としての心構え等を教育委員会の指導主事が説明し、通級担当教員からは短時間であるが指導について具体的に例を挙げて説明している。

▼ケース事例：

特性の傾向：自分の気持ちのコントロールをすることが苦手。

- 自分の気持ちを段階に分けて表示した「気持ちの温度計」を作成し、今自分がどんな気持ちかを「気持ちの温度計」を見て自己理解し、表現できるようにした。
- 個別の指導計画を共有した結果、通常の学級においても、通常の学級の担任と連携しながら、本人が「気持ちの温度計」を活用することができるよう声掛けを行った。

（図1）連絡帳（振り返りシート）—個別指導振り返り

月 日 曜日				
子ども				
おうちの人				
担任の先生				
	通級に来ている時の学習			
	<table border="1"> <tr> <td>(教科名)</td> <td>(教科名)</td> </tr> <tr> <td>(学習内容)</td> <td>(学習内容)</td> </tr> </table>	(教科名)	(教科名)	(学習内容)
(教科名)	(教科名)			
(学習内容)	(学習内容)			
通級の先生				

(図2) 連絡帳(振り返りシート)ーグループ指導振り返り

[illegible]

6. かたづけ もとの場所に用具を戻す。
あいさつ これでフレンドリールームの学習をおわります。ありがとうございました。
部屋から出る時にさようならのあいさつをする。

おうちの
人

担任の先生

通級に来ている時の学習

(教科名)	(教科名)
(学習内容)	(学習内容)

通級の先生

(図3) 指導報告

[illegible]

評価・見直し

✓ 個別の指導計画を見直せる環境作りに取り組んでいる。

▼指導目標（ねらい）の見直し

- 児童ごとに用意している通級用の教材セットが入ったボックスを設置し、個別の指導計画を入れておき、通級による指導を行うたびに個別の指導計画を確認できるようにしている。

情報の引継ぎ

- 通級による指導を受けており、「通級による指導を受けることで、本人の力を伸ばせる」と判断された児童は、保護者の同意のもと、通常の学級の担任の作った個別の教育支援計画、個別の指導計画、通級担当の作った個別の指導計画を各在籍校経由で中学校に送っている。また、小学校6年の担任から中学校への引継ぎにおいて、情報の共有を行っている。
- 中学校進学と同時に通級による指導を受けられなくなる児童に対しては、進学先の中学校に、必要に応じて個別の指導計画などを渡すこともある。

C 小学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓ 児童が自己評価として振り返り用に作成する「学習カード」（図4）を通常の学級の担任や保護者との連携に用いている。
- ✓ 指導履歴を一覧で可視化できる「学習指導計画表」（図5）に実際の指導の内容などを記録している。
- ✓ 入級に関しては、本人の希望に応じて体験通級をしてから決定する。
- ✓ 個別の指導計画における短期目標は、児童の状態に合わせ都度修正をする。その際、書き直しではなく、修正の履歴が残るようなシートになっている。

学校の特徴

- ・ 通級担当教員2名。自校通級、他校通級を実施している。
- ・ 自治体から個別の教育支援計画をもとに個別の指導計画を作成するための統一様式が示され、活用を進めている。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

- ✓ 自治体から、個別の教育支援計画をもとに個別の指導計画を作成するための様式が示されたことで、在籍する学校と共に意識をもつことができるようになった。

▼個別の指導計画の様式：

- ・ 自治体の様式を使用。（一昨年提示）
- ・ 各学校で記載した個別の教育支援計画を踏まえ、在籍する学校の願いと支援を記載する個別の指導計画の様式になっている。

▼通級に入級するまでの実態把握の在り方：

・ 実態把握

- 保護者面談での状況把握に加えて、通級担当教員が在籍する学校を訪問して授業参観や、特別支援教育コーディネーターや通常の学級の担任から聞き取りによる実態把握を行う。
- 体験通級を行う。
- 知能検査結果があれば保護者から情報提供を受けたり、必要に応じて別途知能検査を実施したりする。（検査については、心理師資格をもっている教員が検査を実施する場合と、教育委員会に依頼し、職員を派遣してもらい実施する場合がある。また、すでに医療機関を利用している児童に関しては、医療機関において検査する場合もある。）

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

- ✓ 児童が自己評価として振り返り用に作成する学習カード（図4）を、通常の学級の担任や保護者との情報連携に用いている。
- ✓ 指導履歴を一覧で可視化できる「学習指導計画表」（図5）に実際の指導の内容などを記録している。

▼通常の学級との連携：

- 児童が記載する「学習カード」を、連携ツールとして機能させている。保護者、通常の学級の担任の記載欄を用意しており、指導実施後次週までの間に、家庭と通常の学級の担任に閲覧・記載され次週の指導時間に戻ってくる形になっている。
- この児童自身が記載する振り返り用の学習カードは学校オリジナルで3パターン用意している。文字を書くことに困難がある児童や、逆に文章を書くことで自己表現をしたい児童もいるため、児童本人に毎回どの振り返りシートを使用するか決めてもらっている。

▼指導の記録：

- 毎時間の振り返りは「学習指導計画表」に記載していく。
- 「学習指導計画表」は連携シートに記載している目標から具体的な指導内容に落とし込んだ内容を記載している。（例：連携シートの目標が「見る力を高める」の場合、「学習指導計画表」には具体的なねらい「形や場所をとらえる」と、実際の学習内容として「よく見て書こう 一本線」などと記載していく）
- 指導内容のねらい、実施内容を毎回記載する行があり、これまでの指導記録が一覧としてみることができるようになっている。この「学習指導計画表」と児童が記載する「学習カード」を同じファイルにファイリングしている。個別の指導計画については別のファイルに保存されており、指導の記録である「学習指導計画表」とは別に保存している。

▼ケース事例：

特性の傾向：対人関係に困難さがある。

- 本人の課題である対人関係においても指導時間が確保できたことや通常の学級の担任と情報共有ができたことで、課題をスムーズにクリアでき、約1年で退級することができた。

(図4) 学習カード



ふりかえりカード

() 月 () 日 () 曜日 名前 ()

○ ふりかえりを しましょう。

1 おちついて できましたか？

- ・ しっかりできた。
- ・ できた。
- ・ もうすこしだった。

2 いっしょうけんめい できましたか？

- ・ いっしょうけんめい できた。
- ・ できた。
- ・ もうすこしだった。

ふりかえり

きょうは() をやりました。

内容は() です。

やってみて() と思いました。



ふりかえりカード

() 月 () 日 () 曜日 名 前 ()

○ ふりかえりを しましょう。

1 おちついて できましたか？

- ・ しっかりできた。
- ・ できた。
- ・ もうすこしだった。

2 いっしょうけんめい できましたか？

- ・ いっしょうけんめい できた。
- ・ できた。
- ・ もうすこしだった。

ふりかえり

きょうは() をやりました。

内容は() です。

やってみて() と思いました。

(図5) 学習指導計画表



ふりかえりカード

() 月 () 日 () 曜日 名 前 ()

○ ふりかえりを しましょう。

1 おちついて できましたか？

△ ○ ◎

2 いっしょうけんめい できましたか？

△ ○ ◎

3 たのしく できましたか？

△ ○ ◎

4 つぎも がんばれそうですか？

△ ○ ◎

学習指導計画表 年 氏名() 令和 年度 学期			
ねらい	日	学習内容	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

評価・見直し

- ✓ 児童の自己評価も参考に、短期目標は状況に応じて修正している。
- ✓ 短期目標は書き直しではなく、修正の履歴が残るようなシートになっている。

▼評価：

- 児童自身が書く「学習カード」の自己評価も参考に評価を実施する。
- 評価としての図り方は難しい部分もあるが、数値化できる部分は数値化し表している（例：何回できるように、50%の確率で達成など）。
- 指導の様子から、指導目標に対してどのくらいできているのかを確認しながら評価し、達成状況によって次の段階を決めていく。ねらいを変えることもあれば、課題の難易度や内容を変えることもある。

▼指導目標（ねらい）の見直し

- 短期目標は児童の状況に応じて適宜評価し修正する。
- 評価・修正履歴も一覧で見ることができるよう、行を追加していく形で見直しを行っている。

情報の引継ぎ

- 保護者の了解を得て、通級担当教員から次年度中学校の通級担当教員に個別の指導計画を送付している。（保護者からの依頼があり、在籍する中学校へ送付した例もある）

D 小学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓ 在籍する学校に渡す「指導の記録」とは別に、保護者に渡す「引継ぎ資料」を作成し必要に応じて中学校に提出できるような仕組みをとっている。

特徴

- ・ 通級担当教員は8名。自校通級・他校通級を実施している。
- ・ 通級による指導対象者の決定は就学支援委員会の意見を踏まえ、保護者の意向を尊重した上で教育委員会が総合的に判断。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

✓ 個別の指導計画は通級担当教員同士で確認し合う。

▼ 個別の指導計画の様式：

- 「特別支援教育センター」の個別の指導計画の様式を使用。
- 通級による指導用に作成したものを在籍する学校に送付し、在籍する学校において、通常の学級用の個別の指導計画を、通級による指導用の個別の指導計画をもとに作成する。
- 個別の指導計画作成後、発達障害を対象とした通級による指導の担当者4名で、保護者からの情報なども確認し、読み合わせをした後、在籍する学校に共有する。
- 本当にその方法で改善するのか、通級担当教員同士でアドバイスし合う。

▼ 通級に入級するまでの実態把握の在り方：

- 実態把握
 - 入級判断は「特別支援教育センター」が対応（専門医含む）する。
 - 毎年2月後半～3月に次年度通級による指導を受ける児童の情報が入り、その後面談を実施、次年度用の個別資料の作成を行う。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

✓ **通常の学級の担任と個別の指導計画（通級用）を活用して年に4回の情報共有を実施。**

▼指導実施：

- 通級による指導の様子は職員室でも保護者室でもモニター確認できるようになっており、同時刻に指導が入っていない他の通級担当教員が気付いたことがあれば、フィードバックできる体制になっている。

▼通常の学級との連携：

- 通常の学級と年4回の情報連携を実施。
 - ① 担任者連絡会1回目（4～5月）
3月に作った個別の指導計画の資料や、前年度も通っていたらその状況も含め連携を行う。
 - ② 在籍する学校訪問1回目（6月）
通級担当教員が通常の学級を訪問（学習の様子や他の児童との関わりあい、休み時間の様子などを確認し通常の学級の担任とも会話する。その後整理して課題、よかったことなどを伝える。）
 - ③ 学級担任者連携会2回目（夏休み8月）
在籍する学校の教員が通級による指導の実施校に訪問し学習状況などを見る。
 - ④ 在籍する学校訪問2回目（11月）
在籍する学校訪問1回目と同じく通級担当教員が通常の学級を訪問し様子を確認、学級担任と打合せを実施。
- 通常の学級での本人の困りごと（行事への不安、学習面での不安などの本音）の中で早めに連携したほうがよい情報は保護者から了解を得てメールにて通常の学級の担任に共有する。
- また、通常の学級で個別の指導計画や指導要録を作成する際の参考となるよう、年度初めには、「指導の計画」を、年度末には「指導の記録」を通級から在籍する学校に送って情報共有する。

▼ケース事例：

特性の傾向：学校場でふさわしくない発言をしたり、見たままを言ったりしてしまう。

- さまざまな場面のシーン（イラストなど）を見せて何を言えばよかったかを学んでいく授業を実施した。
- 通常の学級の担任も通級による指導の内容を理解し、連携したことにより、通常の学級においても、少しずつ望ましい発言ができるようになった。

評価・見直し

▼評価：

- 学期末に在籍する学校に渡す「指導の記録」（図6）を活用して評価を実施。
- 「指導の記録」は中学校へも引き継がれる。

(図6) 指導の記録

〇〇小学校
校長

指導の記録

令和年度 本校（LD・ADHD等）通級指導教室の指導について下記のとおり報告します。

通級指導に関する指導記録		区 分		
		指導担当者		
在籍学校・学年・組		〇〇 小学校 学年 組		児童生徒名
障 が い の 状 態				
指導の ねらい				
指導時間 指導回数	週時間 回	指 導 期 間	令和年 4 月 日 ～令和年 3 月 日	
改 善 の 状 態 等				
次年度	次年度も継続指導			
備考欄				

✓ 在籍する学校に渡す「指導の記録」とは別に保護者に渡す「引継ぎ資料」（図7）を作成し必要に応じて中学校に提出できるような仕組みをとっている。

- 保護者の意思確認を行った後に、「指導の記録」を在籍する学校から中学校に渡す。
- また「指導の記録」とは別に「引継ぎ資料」を通常の学級の担任、通級担当教員、保護者の三人で確認の上作成し、保護者に渡す。「引継ぎ資料」は保護者が必要に応じて進学先の中学校や転出先の学校に提出を行う。
- 「指導の記録」は、通級による指導において今年度行った指導によって児童生徒がどのように変容したのか（改善の状態等）を記載、記録するものであり通級での指導内容のみが記載されており、「引継ぎ資料」は、通級の指導以外にも在籍学級でのことや家庭のこと等、「指導の記録」プラスアルファの内容を記載して活用している。
- 「引継ぎ資料」が別で用意されている理由は、「指導の記録」は決められた様式のため書ききれない事項があること、また「指導の記録」と合わせて引き継ぐことで、進学先や転出先および、指導を終了した後の在籍校での指導や支援の参考になるためである。

（図7）引継ぎ資料

中学校
1 学年 担任 様
各教科担当者 様

指導にあたっていただく先生方へ

新1年生の さんは、小学校 年生から年生までの 年間、小学校のLD・ADHD等通級指導教室に週1回通級しました。

つきましては、中学校生活を送るにあたりまして、以下の点についてご配慮をお願いいたします。

生徒氏名	さん
診断名 教育歴	（診断：） 年長月： 受診する。経過観察。 年長： ○○市の就学相談会に申し込みをし、LD・ADHD等通級に措置される。 1年生： ○○市立 へ入学する。 ： ○○市立小学校のLD・ADHD等通級指導教室への通級を開始し、卒業するまでの 年間指導を受ける。
生活・社会性 の様子	
教科学習	
【配慮事項】 ▼中学校は教科担任制であるため、様々な先生方のご指導のもと学習や活動に取り組んでいくと思います。情報の共有をお願いいたします。 ▼部活に入ることがありましたら、部の顧問の先生とも情報の共有をお願いいたします。 ※小学校では「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しています。必要に応じてこちらも参考にさせていただきます。 お尋ねになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくお問い合わせください。 <連絡先> 小学校（電話） 通級指導教室（FAX）	

E 中学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓ 個別の指導計画のうち、通常の学級の担任が記載する部分がより書きやすく、保護者にも分かりやすいように独自のフォーマットを活用している。
- ✓ 生徒の意思、主体性を引き出す指導の実施をしており、状態にあわせて目標が変わるため、個別の指導計画の見直し・修正は学期に1回実施している。

特徴

- ・ 通級担当教員は3名。自校通級・他校通級・巡回指導を実施している。
- ・ 管理職が調整し、通常の学級の担任と通級担当教員の定期的な打ち合わせを設定する仕組みがあるなど、関係者同士で連携がとれる環境が整備されている。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

- ✓ 通常の学級の担任が作成しやすく、保護者も閲覧しやすい様式を独自で作成し活用。
- ✓ 指導目標については、生徒の意思も尊重しながら、4者面談の中で修正することもある。

▼個別の指導計画の様式：

- ・ 自治体の様式はあるものの、独自様式を活用している。
- ・ 個別の指導計画は、通級担当教員、通常の学級の担任、本人、保護者の、4者で話し合いをしながら、作成している。
- ・ そのため、複雑すぎず書きやすい独自様式を作成し、使用している。
- ・ 具体的には、A4一枚で収まるように、自治体の様式から記載量を減らした。**長期目標等も、記述で書いてもらうのではなく、プルダウンの中から選択できる様式とした。検査結果等についても、詳細には書かず「指導するうえで、気を付けるべき点・必要な点・目標」に絞って記載することを促している。**

▼通級に入級するまでの実態把握の在り方：

- **実態把握**
 - 小学校から継続して通級による指導を受ける生徒や、教育支援委員会等での審議を経て通級による指導が適していると決定された生徒が通級に入級する。
 - 教育委員会から送付される小学校の資料の中には、日頃の学校での様子、生育歴、専門機関や病院での各種知能検査や診断に加え、主訴や本人・保護者の願いが記載されている。また、目標を達成するためにはどのような指導が適切かを資料に添付された検査結果や生徒の作品の写真情報、担任のコメント等から、中学校での指導についての仮説を立てていく。
 - なお、実態把握については、送付された資料（検査結果だけでなく、作文や作品の写真など）と本人・保護者との面談から進めていく。

● 入級時の保護者・本人とのすり合わせ

- 学級担任から教育支援委員会に提出した「教育相談表」をもとに、通級担当教員が、個別の指導計画（案）を作り、それを本人・保護者と確認する。
- 1 か月後に通常の学級の担任に様子を聞いて個別の指導計画（案）を調整し、4 者で合意した上で指導を開始するようにしている。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

- ✓ 通常の学級との連携については、管理職の理解を含め、校務支援システムなども利用しながら細やかに打合せの機会を設定するなど、学校全体で連携がとれる環境が整備されている。

▼ケース事例：

特性の傾向：友達とのコミュニケーションが苦手。

- 本人の願いは「友達と仲良くしたい」というものであったため、自分のことを理解することからはじめた。具体的には、感情が高ぶった際に、体に現れる変化を一覧表にし、変化があったときの対処を決めていった。例えば、ちょっとした怒りや混乱を感じると、体が熱くなりパニックになることがあるとのことだったので、体を冷やすために何をするべきか、実現できることはなにか、を対話しながら決めていった。
- 通級担当教員と通常の学級の担任の連携ができていたため、通常の学級の担任から教科担当教員に情報共有し、本人の申請があった場合は保健室に行かせてほしいなどといった合理的配慮の依頼をしてもらった。

▼通常の学級との連携：

- 通常の学級の担任・通級担当教員の打合せについては、他校通級、巡回指導の場合は、管理職同士で日程調整を行い、学級担任個人の意識や関心に頼らず校内の仕組みとして連携を進めている。
- 保護者・生徒を交えた 4 者面談を Web 形式で実施するなど、双方の負担が減るように工夫して実施している。

評価・見直し

- ✓ 月に 1 回程度の見直しを行い、個別の指導計画の修正を適宜実施している。

▼指導目標（ねらい）の見直し

- 1 か月に 1 回程度、通級担当教員が個別の指導計画を見直している。

- また、学期ごと（半年に1回）に、本人・保護者・通級担当教員・通常の学級の担任の4者面談を実施している。

▼ケース事例：

特性の傾向：学習障害の傾向があり、読書が苦手。

- 読み書きが苦手であるため、学期の目標を「合理的配慮を受けて、テストを受験する」にしていた。実際進めてみると、読み上げを行う教員の負担が大きく、また本人もその配慮を受けることに後ろ向きであったため、4者面談の中で、本人の願いを尊重し「自分で読み上げ機能のあるパソコンを操作してテストを受験する」という目標に変更した。

情報の引継ぎ

小学校からの引継ぎ：

- 小学校と中学校間の引継ぎはスムーズに行われている。通級担当教員同士・通常の学級の担任同士の引継ぎを対面で行っている。

高等学校への引継ぎ：

- 引継ぎにあたっては、通常の学級の担任が「中高連携サポートシート」（市作成）を活用している。

▼ケース事例：

特性の傾向：友達とのコミュニケーションが苦手。

- 進学した高等学校からは、本人から「集会時にパニックになる事が多いため、保健室から集会を見たい」と合理的配慮の申し出をすることができるようになったと聞いている。

F 中学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓ 個別の指導計画は、Excel で作成し、授業前に確認、授業後にそれに即した指導実施内容を記載し、通級担当教員が都度見返せるような仕組みとしている。
- ✓ 指導の評価については、定性的な記述ではなく、（それぞれのマークを定義した上で）「◎」「○」「△」など視覚的に理解しやすい形式で評価を行い、書類作成を効率化している。

特徴

- ・ 通級担当教員 1 名。自校通級・他校通級・巡回通級を実施している。
- ・ 通級担当教員が、中学校だけでなく小学校においても通級による指導を行っている。
- ・ 通級による指導を受ける生徒には、学習面に困難を抱える生徒が多い。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

✓ 個別の指導計画は、Excel での作成を実施。

▼ 個別の指導計画の様式：

- 自治体の様式をアレンジした独自様式を使用している。
- Excel 様式を作成している。
- 通級担当教員が、体験通級での様子、通常の学級の担任、保護者からの聞き取り、「入級検討会」における検査結果や主訴等の書類も参考にしつつ作成。
- 学期ごとに設定している短期目標と細かい到達目標を 2～3 つ作っている。
- 授業前には必ずそれを見て、指導内容と目標を確認しながら指導を行っている。

▼ 通級に入級するまでの実態把握の在り方：

- 入級時の保護者・本人とのすり合わせ
 - 保護者・本人とニーズをすり合わせ、主訴を明確化するとともに、「〇〇ができたらしまい」というような指導の終了の目安も決めることで、納得感を持って入級決定している。
- 入級までの実態把握
知能検査結果等を参照し、本人・保護者との面談、体験通級を行っている。
小学校高学年～中学生の中には目標を共有できる児童生徒もいるので、そのような児童生徒は通級による指導での学習に目的意識を持って臨んでいる。(小学校低学年の児童は目標の共有が難しい)

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

- ✓ 個別の指導計画を活用して、毎回指導の終了時に指導を振り返り、個別の指導計画のファイルに記録を行っている。

▼通級による指導の実際

- 学習面に課題のある生徒は、成果が出ていると感じることが本人のモチベーションに繋がるため、指導終わりの5分前に今日できたことを生徒と振り返り、紙に書いてもらい、それを見て通級担当教員自身が授業を振り返り、個別の指導計画に記録するようにしている。

▼通常の学級との連携：

- 授業後には、「学習カード」(図8)として、Excelで、通常の学級の担任や、保護者に共有する用のカードを作っている。カードは印刷して生徒に渡すものの、その際に、同じファイルに電子で指導結果をメモをすることで更新を行っている。
- 他校通級・巡回指導の生徒については、通級担当教員とのコミュニケーション回数が少なくなるため、意識的にメールや電話で、在籍する学校の様子を聞き取るようにしている。

学習カード

11月14日(火)

今日の学習	学習内容
①	
②	
③	
<よかったこと など> ①： ②： ③：	
<おうちの人のサイン>	<担任の先生のサイン>

評価・見直し

- ✓ ◎○△といった記号のみで評価が分かるような運用の工夫を行っている。

▼指導の評価：

- 評価を効率的に行うため、「振り返りシート」(図9)を活用し、ぱっと見た目でわかりやすいように、短期目標に対して、◎（十分達成できた）、○（手立てはよかったが課題はあるので、来年度も引き続き取り組む）、△（目標が本人にあっていないので変える必要あり）で評価を行っている。
- 目標を立てる段階で、数値目標など具体的な目標を立てるよう、工夫している。

(図9) 振り返りシート

学校 年	氏名		
2023年度の目標（長期目標）			
前期の取り組み 作成日 評価日			
前期指導目標	具体的な手だて	評価	評価（変容と課題・手だての有効性）
評価 ◎…効果があり目標達成 ○…効果あり今後も継続 △効果が見られず変更が必要			
今 後 の 方 向 性			
後期の取り組み 作成日 評価日			
後期指導目標	具体的な手だて	評価	評価（変容と課題・手だての有効性）
評価 ◎…効果があり目標達成 ○…効果あり今後も継続 △効果が見られず変更が必要			
来 学 期 の 方 向 性			

▼ケース事例：

特性の傾向：学習障害の傾向がある。

- 漢字の読み書きが苦手（特に音読みが苦手）という主訴だったため、漢字の読み書きができるようになることを目標として指導をしていたが、中学1年生ということもあり、本人の希望により、英語のアルファベットの読み書きができるようにすることに目標を変更した。徐々に読めるようになってきたことにより、本人のモチベーションもあがっている。

情報の引継ぎ

高等学校への引継ぎ：

- 通級による指導を受けている生徒については、保護者の了解を得られた場合に、個別の教育支援計画を高等学校に引継いでいる。

G 中学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓生徒や保護者との情報共有の方法として試行的にデジタル媒体（Google クラウドルーム）を活用している。
- ✓特別支援教育コーディネーターが通級担当教員と通常の学級の担任との間に入り、情報交換や理解促進を行っている。

特徴

- ・通級担当教員 2 名。自校通級・他校通級を実施している。
- ・市内の通級担当教員同士で、審査会や研修等で情報交換を行う機会が多い環境である。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

- ✓入級へのプロセスにおいては、体験通級を実施することで、本人との信頼関係を築き、本人の納得感が得られるようにしている。
- ✓アセスメントには各種検査も活用しているが、本人の特性の観察とそれに対する解決策を提示する指導が重要だと考えているので、これらの両方を並行して行っている。

▼個別の指導計画の様式：

- 自治体の様式を活用している。

▼通級に入級するまでの実態把握の在り方：

• 実態把握：

- すべての学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを中心に、通級による指導が必要な可能性がある生徒を把握する。教育委員会を通して通級担当教員に情報共有する。
- 通級担当教員が、「チェックリスト」（図 10）も確認しながら、在籍する学校に連絡を行い、授業の様子を見に行き、通常の学級の担任と情報交換を行う。
- 本人に通級による指導の体験をしてもらい、その中で心理検査等の実施ができる資格を持った通級担当教員が知能検査や心理検査でアセスメントを行うこともある。一方で、検査結果にだけに捉われず、「どういうときにできて、どういうときにできないのか」といったことを本人の言動をもとに分析し、細かく試行錯誤することを大切にしている。
- 体験通級も踏まえて、本人が通級による指導を望んでいるかどうかもう丁寧に確認を行う。

資料 2 - 3

実例把握チェック表 (L/D用)

学校名 【 】 学年 【 】
 加入日 【 年 月 日 】 記入者氏名 【 】
 所属科のある複数の授業者で記入する。 【 】

聞く 〇点 話す 〇点 読む 〇点 書く 〇点 計算 〇点 推論 〇点 チェック表判定： 問題なし

	質問内容	段 階			
		ない 0点	まれにある 1点	ときどきある 2点	よくある 3点
聞	1 聞き間違いがある。(「知った」を「行った」と聞き間違える)				
	2 聞きもらしがあがる。				
	3 個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい。				
	4 指示の理解が難しい。				
	5 話し合いが難しい。(話し合いの流れが理解できず、ついていけない)				
話	6 適切な速さで話すことができる(いたどさい、早口)				
	7 こぼれやすかったりする。				
	8 単語を羅列したり、短い文で内容的に正しい話をする。				
	9 思いつくままに話すなど、筋道の通った話しをするのが難しい。				
	10 内容を分かりやすく伝えることが難しい。				
読	11 初めて出てきた語や、書段あまり使わない語などを読み間違える				
	12 文中の語句や行を抜いたり、または繰り返して読みだしたりする。				
	13 音読が難しい。				
	14 読み合ひがある。(「いきました」を「いまた」と読む)				
	15 文章の要所を正しく読み取ることが難しい。				
書	16 読みかいて字を書く。(字形や大きさが不ぞろい、真っ直ぐに書けない。)				
	17 独特の筆順で書く。				
	18 漢字の縦かみ部分を書き間違える。				
	19 句読点の付け方、正しく打ったりすることができない。				
	20 限られた数の作文文、決まったパターンの文章しか書けない。				
計	21 学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい。(千四百四十を300047や347と書く、分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている。)				
	22 簡単な算数が正確でできない。				
	23 計算をするのにも時間がかかる。				
	24 答えるを得るにいつかの手段を要する問題を解くのが難しい。(四則混合の計算、2つの立式を必要とする計算)				
	25 学年相応の文章題を解くのが難しい。				
推	26 学年相応の量を比較することや量を表す単位を理解することが難しい。				
	27 学年相応の図形を描くことが難しい(丸やひし形などの図形の模倣、見取り図や空間図)				
	28 事物の因果関係を理解することが難しい。				
	29 目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい。				
	30 早口や、冗長した考えをする。				

●「ない」0点、「まれにある」1点、「ときどきある」2点、「よくある」3点で計算
 ※6領域のうち少なくとも1つの領域で2以上の場合、Dの疑いがある。

- ✓ 試行的にデジタル媒体（Google クラスルーム）を活用している。
- ✓ 他校通級における在籍する学校との連携においては、特別支援教育コーディネーターにも間に入ってもらいながら、通常の学級の担任とのコミュニケーションの回数を増やすことを意識している。

- 指導の振り返りとしては、紙媒体で指導内容をまとめ、本人の感想、保護者コメント、通級担当教員のコメント、在籍する学校のコメントを書けるカードを活用している。
- ただし、紙媒体の記録だと、生徒本人が渡すことを忘れてしまうことも多いため、デジタル媒体（Google クラスルーム）に移行できるように、試行を行っている。使った教材や、授業風景などを画像や動画で残して通級の学級の担任と共有している。

- 通級担当教員と在籍する学校の通常の学級の担任とのコミュニケーションの回数を増やすため、窓口の特別支援教育コーディネーターに間に入ってもらうようにしている。
- 特別支援教育コーディネーターと、通常の学級の担任との連携のために、教育委員会で研修を行うとともに、通常の学級の担任の理解を深めるために、通級による指導に関する説明会（年 1 回）を開催している。

- 説明会の内容は通級による指導の場で実際に行われる指導の具体例の紹介や、通級と在籍する学校の役割分担や連携方法の確認である。別途手続きなどの説明会は教育委員会が実施している。
- なお、説明会に限らず在籍する学校の相談には適宜応じている。

▼ケース事例：

特性の傾向：自分の考えていることを言語化することが苦手

- 本人との会話や検査結果から、ワーキングメモリや語彙力の弱さが見られた。この弱さが日常的な言語化経験の不足につながったと推察した。
- ワーキングメモリに課題があることから、こまめな声掛けを行うことが必要であると見立て、在籍する学校の通常の学級の担任に対して、クラス全体に対する声掛けの後に個別に声掛けを行い、理解を確認してもらうように依頼した。
- 言語化の苦手さに対する指導として、「デジタル単語帳アプリ」を用いて語彙を身に付けたり、場面に応じた様々な言い回しについて練習するため、「アナログゲーム」（ある言葉を使わないで別の言い回しで説明するゲーム）や「ロールプレイ」（ある状況の絵を順番に並べ、会話を実演する練習）などを実施した。

評価・見直し

- ✓ 指導目標に対する本人の「変化」に重点を置いて、評価を実施している。

▼指導の評価

- 個別の指導計画の作成時と通級による指導後で比較を行い、本人の変化について記録を残すことで、評価を行うようにしている。
- 本人の自己評価も重視している。

情報の引継ぎ

- ✓ 在籍する学校から高等学校に個別の指導計画等の引継ぎを行っているケースもある。

高等学校への引継ぎ：

- まず本人・保護者に確認の上、在籍する学校から個別の指導計画等を引き継ぐようにしている。その際、通級担当教員も高等学校への説明に同席する場合もある。

H 高等学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓ 個別の指導計画の様式に通常の学級の担任が記載する部分も設けており、連携して作成する仕組みになっている。
- ✓ 校内の教員(担任)や入級前の保護者・本人に向けた通級による指導に関する情報の共有・啓発に努めている。
- ✓ 通級担当教員の席が保健室にあり、通級による指導を受ける生徒以外の情報も適宜取り入れることができるなど、教員間の情報共有が進むような環境になっている。

特徴

- ・ 通級担当教員 1 名。自校通級を実施している。
- ・ 通級担当教員は特別支援学校などの管理職を経た教員が嘱託配置されている。
- ・ 単位制高等学校であり、夜間も開校している。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

- ✓ 個別の指導計画には通級担当教員だけでなく、通常の学級の担任が行うべきことも記載し連携

▼個別の指導計画の様式：

- 独自の様式を利用。（個別の教育支援計画は自治体の様式を使用）
- 個別の指導計画の指導目標と支援内容については、通級担当教員と通常の学級の担任がそれぞれ記載するようになっている。具体的には、「2 教科等の指導目標と支援内容」において「自立活動」には通級による指導での指導目標と支援内容を通級担当教員が記載し、「学校生活」には通常の学級の担任が、通常の学級や学校生活の中での指導目標と支援内容を記載する。

▼指導目標（ねらい）：

▼ケース事例：

特性の傾向：自閉症スペクトラム障害の傾向がある。

- 個別の教育支援計画には「コミュニケーション力の向上」といった長期目標に関する内容を記載。
- 個別の指導計画では、「場に応じた会話能力を向上させる」といった詳細目標や、通級による指導で実施すること、通常の学級の担任が行うべき指導内容も記載している。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

- ✓ 個人に合わせた支援を行う前提で、特性ごとに教材をまとめ活用している。
- ✓ 管理職、通常の学級の担任、通級担当教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーターの連携が密に行われる環境を学校全体で醸成している。

▼通常の学級との連携：

- 学校全体で情報共有を心がけており、学年主任に話をすると、該当生徒の学年の教員に情報が届くような連携がとられている。加えて、特別な配慮が必要な場合は、学校全体の職員連絡会等で、学年主任または担任から、先生方に伝え、細かな配慮事項や合理的配慮は、担任から各教科担当に伝えるようにしている。通級担当教員の席が保健室にあり、通級による指導を受ける生徒以外の情報も適宜取り入れることができる。特別支援教育コーディネーターとも密に連携を図り、それらの情報を共有している。
- 年3回ある校内委員会では、特別支援教育コーディネーターが校内生徒の中で支援が必要な生徒の一覧を提示し、管理職を含めて共有する機会を設けている。

▼指導の実際：

▼ケース事例：

特性：自閉症スペクトラム障害の傾向があるため、会話や雑談、他者の気持ちを想像することが苦手。一方で、テーマが決まっていれば話すことができる。

- テーマを決めた状態での会話から始め、イラストを見て、物語を考えるとといった状況を把握できるようになることを目標とした指導を実施している。

評価・見直し

- ✓ 個別の指導計画には「できた」ことに加え「できなかった」こともあるのままだに記載し次につなげる評価にしている。

▼評価・指導目標（ねらい）の見直し

- 評価方法としては年度末に、通常の学級の担任と通級担当教員で、「個別の指導計画」の評価欄を記入している。
- 次に、『まとめ』として、〈指導・支援の評価〉〈引継事項〉欄を作成。
- 次年度は、それを参考にして、新たな目標設定、指導方法の見直しを行う。卒業生は、それを基に移行支援・引継を行う。
- この作業と並行して、卒業生以外は、担任が「実態把握シート」の見直しを行う。
- 評価の目的やポイントとしては年度当初に作成した「実態把握シート」を、年度末の段階で加筆・訂正等を加えることで、生徒の変化がわかるようにしている。
- また次年度の担任は、加筆・訂正された「実態把握シート」で生徒の実態を把握し、新たな支援・指導に役立てる。
- 指導の結果(成果)はエピソードを含め「できたこと」だけではなく、「何に失敗した」「どうしてうまくいかなかったか」を記載し、次の指導につなげている。

情報の引継ぎ

✓ **個別の教育支援計画の提示だけではなく、具体的なエピソードなども交え引継ぎをしている。**

- 本人・保護者が移行支援を希望した場合には、進学先等に連絡を取り、引継ぎを実施。
- 引継ぎの際は、進学先等に個別の教育支援計画（写）を渡し、口頭で説明を加えている。その際、障害の特性や学校生活でのエピソード、通級による指導での実際の様子なども伝える。（これまで大学、短大、専門学校に出向き引継ぎを行っている）

I 高等学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓入学直後に新入生全員に対し自分の困りごとや要望を把握するためのセルフチェックシート記入による実態把握を実施している。この結果を通級による指導の必要性がある生徒の把握にも活用している。
- ✓通級による指導では生徒の実態も踏まえ、主に「コミュニケーション」を重視している。個別の困りごとに応じた個別指導をしつつ、共通の課題であるコミュニケーションに関することを中心にグループ指導（1授業8名程度）を実施している。

特徴

- ・通級担当教員4名。自校通級を実施している。
- ・1年生全員にセルフチェックシートを用いて自己理解を進めるとともに、生徒の実態把握を進めている。
- ・学校設定科目の一つとしてその授業時間を利用して通級による指導を行っている。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

✓ 1年生全員に向けセルフチェックシートを活用した実態把握を実施している。

▼個別の指導計画の様式：

- 学校独自の様式を使用している。
- 同校では個別の教育支援計画と個別の指導計画には、独自のシートを使用している。
- 個別の教育支援計画は全生徒分作成して、個別の指導計画は通級による指導を受ける生徒が作成対象となる。
- 個別の指導計画は生徒本人と保護者の移行を踏まえ、通級担当教員が作成する。
- 個別の指導計画の内容を見直す際は、保護者等へ周知し理解を得ている。

▼通級に入級するまでの実態把握の在り方：

●実態把握

- 実態把握を目的に1年生全員にセルフチェックシートへの記入を実施している。本チェックシートは通級による指導に限らず本人の困りごとや要望を把握するためのチェックシートとなる。併せて通常の学級の担任からの日常生活の実態についての情報も共有を受ける。加えて中学校から個別の教育支援計画を引き継ぐ場合にはこうした情報と上記の実態把握により得られた情報も勘案して生徒の実態把握を実施している。
- また教員に向けた勉強面の実態把握のためのチェックシートも用意し、本チェックシートの記入を通じた実施把握を実施している。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

✓ 通級による指導においてはコミュニケーションに関することを中心に指導を実施している。

▼指導の実施：

- 通級による指導では生徒の実態から「コミュニケーション」に関することを中心に指導を実施し、個々の困りに応じた個別指導をしつつ8名程度のグループ指導も行っている。
- 学校生活や就職などを想定した対人ロールプレイによる演習などを実施している。
- 生徒一人一人によって、個別の指導計画別に目標は異なるが、その共通項目としてコミュニケーションに着目し、通級による指導を設計している。
- 学校設定科目として通級による指導があることもあり、生徒の成果や課題については、定期的に通常の学級の担任に報告したり、定期的に行われる懇談時に授業の様子や評価を含め保護者に連絡したりしている。

▼ケース事例

特性の傾向：コミュニケーションに課題がある

- 生徒同士でロールプレイを行い、状況に応じた対応方法を学んだり、イラストや他者の会話を見て、相手の気持ちや掛ける言葉を考えたりするなど、話すことに慣れたり、状況に応じて適切な対応方法を学んで練習したりするコミュニケーションの授業を中心にしている。
- その中で、日常生活の内容や、卒業後の社会人としての必要なビジネスマナーの要素を含ませ、いろいろな形で学習できるように意識して取り入れている。

評価

✓ 自立活動であることを意識し、評価に関した前向きな表現での記載を意識。

▼評価

- 評価は学びの過程を前向きに評価するようにしている。課題や次の学期の目標についても記載している。自己肯定感を高めることを目的としている。

情報の引継ぎ

- 就職時の個別の指導計画の引き継ぎに関しては、本人と保護者の意向を確認して、引き継ぐ場合がある。
- 通級による指導も単位が取れること、先方に送る調査書にも記載するということを保護者には伝えて適切な情報共有に努めている。

Ｊ 高等学校

ポイント・まとめ

Point

- ✓ 個別の指導計画は Excel にて作成し、内容も簡潔にすることで作成の効率化を図っている。

特徴

- ・ 通級担当教員は 5 名。自校通級、他校通級を実施している。
- ・ 多様な生徒がいることもあり、全体像をつかむとともに合理的配慮が必要かどうかを把握するため、通級による指導を受ける生徒に限らず、全校生徒 700 名分の個別の教育支援計画を作成している。
- ・ 学級単位ではなく、単位制で授業が行われている。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

- ✓ 全校生徒分の個別の教育支援計画の作成を実施した上で、個別の指導計画を作成している。

▼ 個別の指導計画の様式：

- 自治体の様式を使用している。
- 個別の指導計画の作成に関する詳細
 - 個別の指導計画の作成に際しては、可能な限り簡潔に情報を入力することを心がけている。具体的には 6 区分 27 項目のうち、必要な項目のみ記入。指導のはじめに実態把握、指導の方針を記入し、終了時に指導の実際、改善点・成果を記入する。
 - 基本的には学年が上がるごとに新たに作成するのではなく、エクセルファイルを修正して作成していくこととしている。
 - 通級による指導の結果は連絡帳に別途記録が残される。
 - 個別の指導計画は半期や 1 年、生徒や通級担当教員が変わったタイミングで都度更新している。

通級に入級するまでの実態把握の在り方：

- 毎年全校生徒に「通級による指導」の案内文を配布し、通級による指導を希望する生徒がいる場合は、三者面談、校内委員会を経て、教育委員会に申請書を提出。
- この三者面談の聴き取り内容は「聴き取りシート」（図 1 1）に記録し、個別の指導計画の作成に活かしており、特に自立活動 6 区分の 27 項目に即しての聞き取りを行っている。
- 最終的には教育委員会が決定することになるので、通級による指導を開始するまでの期間は通級担当教員が教育相談を行っている。

(図 1 1) 聴き取りシート

通級による指導のための聴き取り及び評価シート（表紙）

記入年月日		記入者 氏名	
対象者 学校・課程・ 学年		対象者 氏名	

※別紙シートの各項目は以下のとおりです。指導を行うに当たり、必要な項目を選定し(□に☑を記入する等)、シートの該当箇所に記入してください。
※選定した各項目等を評価の観点として設定し、在籍校や保護者との連携を図っていくとともに、実施した指導内容・方法の検証に活用してください。

シート	(その 1)					(その 2)	
区 分	生活リズムや生活習慣	心理的・情緒的な安定	人間関係の形成	感覚や認知の特性	身体の動きや作業能力	コミュニケーション	本人の自己評価
項 目	□起きる時刻や寝る時刻が定まっている。	□安定した情緒や適切な言動が維持できる。	□規則や注意事項を守ることができる。	□日程や作業工程を理解できる。	□率先して作業に取り組める。	□自分から挨拶や返事ができる。	自分に自信をもって何事にも取り組むことができる。
	□季節や気温に応じた服装ができる。	□プレッシャーに強くストレスを軽減できる。	□指導や指示に従うことができる。	□自他の危険を判断し防ぐことができる。	□集中して一つの作業に取り組める。	□自分からお礼や謝罪ができる。	【任意設定】
	□通院や服薬等の健康管理ができる。	□自分の長所や短所を理解している。	□相手の言動や表情から感情を推測できる。	□情報の収集や取捨選択ができる。	□細かな作業を行うことができる。	□自分から報告や連絡、質問ができる。	【任意設定】
	□買物や移動時の金銭管理ができる。	□障がいの状態や行動の特徴を理解している。	□状況に応じた適切な行動ができる。	□依存や執着なく過ごすことができる。	□正確に作業を行うことができる。	□相手や状況、話題などに応じた会話のやりとりができる。	【任意設定】
	【任意設定】	【任意設定】	□メディアリテラシーを身に付けている。	【任意設定】	□作業速度を上げることができる。	【任意設定】	【任意設定】

▼指導目標（ねらい）：

- ・ 個別の指導計画の作成時には、生徒が自身で設定した長期目標、短期目標も重要視して計画に反映している。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

▼指導の実施：

目標に沿って段階的に指導を行っている。目標は各自異なるため、活動前に目的を説明し、活動後はその都度自己評価を聞くとともに、成果物にコメントを記入したり口頭で評価したりしている。

▼通常の学級との連携：

- ・ 連絡帳で通常の学級の担任と確認したり、口頭でホームルームの様子を聞いたりするなどし、情報交換を行っている。
- ・ 配置されている特別教育支援員にも授業の様子を聞いている。
- ・ 学校の特徴として、単位制で授業が編成されており、学級単位で動いていないため、教科担当者の意見も参考にし、通級による指導の「振り返り」の時間で学校生活への状況を確認している。
- ・ 他校通級の場合、管理職、通常の学級の担任、特別支援教育コーディネーターが参加する情報交換会の場を設定している。この情報交換会において他校が県に提出した申請書の内容を確認している。また書類には記載されていない家庭での事情などを把握している。

評価・見直し

▼評価：

- ・ 生徒の自己評価は、毎回の感想で確認し、指導者が次回への取り組みに活かすようにしている。
- ・ 他校通級の場合には毎年度末に報告書（県の様式）を在籍学校長に提出している。
- ・ 自校通級の場合は単位認定する場合のみ、報告書（県の様式）を教務に提出している。

情報の引継ぎ

✓ 「引継ぎシート D」（図 12）は生徒と通級担当教員で作成している。

- 生徒自身が自分自身に関する支援の必要性を理解することが重要であることから、卒業時の「引継ぎシート D」に関しては生徒自ら記入した内容に通級担当教員→通常の学級の担任→保護者と回覧・加筆・修正を行い、本人が了承して、保護者が署名を行った後、再度、通級担当教員→通常の学級の担任→年次部長（学年主任）→進路指導部長（進路指導主事）→管理職→学校長の流れで起案し情報共有している。
- 「引き継ぎシート D」は、進路指導部長が当該生徒の進路先へ持参し説明することになっている。

図（12）引き継ぎシート D

引き継ぎシート D			
〔高等学校等 → 進学・就職先等〕			
このシートは、お子さんに必要な支援内容・方法などについて 進学・就職 先等に伝える際に活用するものです。 シートの記入や 進学・就職 先等への引き継ぎに際しては、高等学校等（中等教育学校後期課程を含む）の先生方に協力してもらうことが大切です。			
学校名		生徒氏名	
○ 進学・就職後も継続してほしい配慮事項など（高等学校等から） ○ 関係機関（医療・療育・福祉・地域生活など） ○ 生活に関する期待・要望など（本人・保護者から） (本人の願い) (保護者の願い) 本シートを進学先の学校や就職先等へ提供することに同意します。 ※添付資料 [] 年 月 日 保護者氏名 (署名 又は 記名押印)			

就 職 先			公立・私立共通
(ふりがな)	生徒氏名	男・女	記入者（所属・氏名）
	生 年 月 日	年 月 日	
本人の将来の夢・希望			
好き・得意なこと、得意な教科		嫌い・苦手なこと、苦手な教科	
項 目	高等学校などでの状況	こうすれば大丈夫（有効な支援）	
健康面			
視覚・聴覚			
移動			
食事			
排泄			
衣服着脱			
自己理解			
環境調整			
諸手続			
計画性			
交通機関			
指示理解			
困ったときの風見表示			
対人関係			
日常会話			
意思伝達			

K 高等学校

ポイント・まとめ

Point

✓ 障害者手帳を所持している生徒が卒業後に福祉就労を希望する場合には、本人の特性も考慮しながら、職場見学や体験を実施し、卒業後の進路決定につなげている。また、卒業後の進路先や支援者への引継ぎにも生かしている。

特徴

- ・ 通級担当者教員 5 名。自校通級を実施している。
- ・ 三部制、単位制、総合学科の学校である。そのため、他の生徒にとっても違和感がない。こうした背景から通級による指導への抵抗感は、通常の学校と比較して少ないと推察される。また通常の時間割の中に組み込んでいるので、教員による負担感は少ない。
- ・ 通級による指導を受ける生徒に対して、就労支援もあわせておこなっている。

実態把握と指導目標（ねらい）の設定

✓ **個別の指導計画は都道府県の様式をレイアウト変更して使用。**

▼ 個別の指導計画の様式：

- 都道府県の様式をもとにした独自様式を使用している。
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画は教育委員会の様式を利用している。しかし実際に利用する際にはレイアウトに独自の変更を加えている。

▼ 通級に入級するまでの実態把握の在り方：

• 実態把握

- 通級による指導の希望が出たら、生徒には実際の通級による指導の体験、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーとの面談を実施する。

指導の実施（通級による指導の実際と通常の学級との連携）

✓ **本人の特性に合わせて職場体験も実施。通級による指導の中で、就労に向けた支援も実施している。**

▼指導の実施：

▼ケース事例

特性の傾向：発達障害の特性がある。

- 卒業学年の生徒に対して、就労支援が必要な生徒であるため、卒業後の進路選択に向けて通級による指導と併せて就労支援を実施している。
- 通級による指導を踏まえ、通常の学級の担任が本人と面談進路について話を進め、その上で、福祉的就労や障害者雇用での一般就労を目指したいという希望があれば特別支援教育コーディネーターが関わり、担任、キャリア教育部、特別支援教育コーディネーターが連携し支援を実施する。

(図13) 指導記録

通級による指導に係る指導記録			
◆ 指導対象生徒	課程：定時制	※本記録は1単位時間ごと、生徒ごとに記載してください。	
◆ 担当教員 職氏名：			
◆ 担当高校通級支援員 氏名（及び事業者名）：			
◆ 指導日時	令和 年 月 日	校時	時分 ～時分
1 指導のねらい 【※本時の目標を記載してください。】			
2 指導の内容 【※どのような指導を行ったのか、使用した教材とともに具体的に記載してください。】			
3 生徒の取組状況・結果や反応 【※指導実施による生徒の様子、変化やリアクション等を具体的に記載してください。】			
4 本時での指導を踏まえて関係教職員が共有しておきたい生徒に関する状況や内容 【※学校生活等で通級による指導の内容を生かすため、情報共有する事項を記載してください。】			
5 次回の指導内容（予定）			

注1：少なくとも上記内容について、A4 1～2枚程度の文量で記録を作成してください。

注2：高校通級支援員が作成する場合は、外部人材が使用可能なスタンドアローン等の端末で作成することとし、作成後は、学校内で共有を図るとともに、指導対象の生徒氏名を削除した上で、高校通級支援員と本記録のデータを情報共有してください。

✓ 「移行支援計画」を作成し、就職先に支援の情報を共有し、情報の引継ぎを実施している。

- 自治体の書式で通級による指導の時間ごとに評価を通級担当教員が記入を実施している。また通級による指導の結果や情報共有すべき事項については紙ベースでは伝わらないことがあるので、通級担当教員から学級担任に対面で伝えるようにしている。また、勤務体制の関係上、出勤時間によってはメールで伝えることもある。
- 保護者には学期ごとのまとめ(様子と次の目標について)の情報の共有を行っている。

▼ケース事例

特性の傾向：発達障害の傾向がある

就職を控えた3年生については個別の教育支援計画をもとに、就職先への情報の引継ぎ用の資料として「移行支援計画」を作成している。個別の教育支援計画の内容に加え、本人とかかわりがある支援機関や病院等などがあれば記載する。「移行支援計画」は通級担当教員が主体的に作成している。作成にあたり通級による指導の時間を通じて生徒へのヒアリングを実施している。また保護者にも「移行支援計画」の内容を共有して作成を進める。

卒業後の「移行支援計画」の活用については、活用方法を伝え、本人や保護者に任せている。現状は卒業後すぐに就労する生徒のみ作成している。

文部科学省令和 5 年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
個別の指導計画などを活用した継続した指導実践創出のための調査研究事業

全国の通級による指導における個別の指導計画活用好事例集

発行年月日：令和 6 年 3 月 2 9 日

発行：株式会社 Ridilover

【本事業検討委員会】

市川 宏伸 / 一般社団法人日本発達障害ネットワーク理事長
児童精神科医

海津 亜希子 / 明治学院大学心理学部教育発達学科教授
一般社団法人日本 LD 学会理事長

高松 慶多 / 三鷹市立第二中学校 中学校・特別支援教室担当

藤本 恵美 / 戸田市教育委員会教育政策室教育センター担当主事兼指導主事

若林 上総 / 宮崎大学教育学部教育臨床心理講座 准教授

